

安全データシート (SDS)

< 1. 製品及び会社情報 >

製品名 オキシパウダー PUN
コード 5502-0000
会社名 水谷ペイント株式会社
住 所 大阪市淀川区西三国 4 丁目 3 番 9 0 号
担当部門 品質管理課
電話番号 06-6394-2653 FAX 番号 06-6391-3429
緊急連絡先 水谷ペイント株式会社 SC 統括部
電話番号 06-6391-3151
製品の種類 ポリエステル樹脂粉体塗料
用 途 ライン用
作 成 平成 7 年 7 月 18 日
改 訂 平成 29 年 11 月 2 日

< 2. 危険有害性の要約 >

【GHS 分類】

急性毒性 経口 : 区分外
経皮 : 区分外
吸入(気体): 分類対象外
吸入(蒸気): 区分外
吸入(粉塵、ミスト): 分類できない
皮膚刺激/腐食性 : 区分外
眼損傷性/眼刺激性 : 区分 2
呼吸器感作性 : 分類できない
皮膚感作性 : 分類できない
生殖細胞変異原性 : 区分外
発がん性 : 区分 2
生殖毒性 : 区分外
特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露): 区分外
特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露): 区分 1 (呼吸器系)
吸引性呼吸器有害性 : 分類できない
水生環境有害性(急性): 区分外
水生環境有害性(慢性): 区分外
オゾン層への有害性 : 分類できない

【GHS ラベル要素】



危険

【危険有害性情報】

- ・強い眼刺激
- ・発がんのおそれの疑い
- ・長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害

【注意書き】

〈予防策〉

- ・容器を密閉しておくこと。
- ・取扱時には飲食や喫煙をしないこと。
- ・保護手袋/保護眼鏡/保護マスクを着用すること。
- ・屋外または換気の良い場所のみで使用すること。
- ・取扱後は手をよく洗うこと。
- ・環境への放出を避けること。

〈応急措置〉

- ・目に入った場合 : 水で数分間注意深く洗う。コンタクトを使用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ・飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡すること。吐かせないこと。口をすすぐこと。
- ・皮膚等に付着した場合 : 直ちに汚染した衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を大量の水や石鹸で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の手当てをうけること。
- ・吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。
- ・暴露又は暴露の懸念がある場合 : 医師の診断/手当てを受けること。
- ・漏出した場合 : 漏出物を回収すること。

〈保管〉

- ・涼しく換気のよい場所で施錠して、保管すること。

〈廃棄〉

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に業務委託する。

〈3. 組成、成分情報〉

単一製品・混合物の区別：混合物

危険有害成分：

化学物質名	CAS No.	含有量 (%)	備考
二酸化チタン	13463-67-7	～ 30	
水和酸化第二鉄	51274-00-1	～ 10	
酸化第二鉄	1309-37-1	～ 10	
銅フタロシアニンブルー	147-14-8	～ 10	
カーボンブラック	1333-86-4	～ 10	

〈4. 応急措置〉

目に入った場合：

- ・直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。
- ・出来るだけ早く医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：

- ・付着物を布などで素早く拭き取る。
- ・大量の水及び石鹸又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しない。
- ・外観に変化が見られたり、痛みがある場合は医師の診断を受ける。

吸入した場合：

- ・粉体を吸い込んだ場合、うがい洗浄を行う。
- ・粉体を吸い込んで気分が悪くなった場合は直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：

- ・粉体を飲み込んだ場合、うがい洗浄を行う。
- ・誤って飲み込んだ場合は、安静にして直ちに医師の診断を受ける。
- ・嘔吐物は飲み込ませない。
- ・医師の指示による以外は無理に吐かせない。

〈5. 火災時の措置〉

消火剤：・粉末 ・炭酸ガス ・泡

特定の消火方法：・適切な保護具（耐熱性着衣など）を着用する。
・可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
・消火活動は風上から行う。

〈6. 漏出時の措置〉

- ・作業の際は適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
- ・漏出物は密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。
- ・粉体は可燃性であり、燃焼する危険性があるので、火気には注意する。

〈7. 取扱い及び保管上の注意〉

取扱い：

- ・換気の良い場所で取扱う。
- ・容器はその都度密栓する。
- ・皮膚、粘膜、又は衣服に触れたり、目に入らないように適切な保護具を着用する。
- ・取扱後は手、顔などを良く洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

保管：

- ・日光の直射を避ける。
- ・通風の良いところに保管する。屋内に保管する。

〈8. 暴露防止及び保護措置〉

危険有害成分の暴露濃度：

化学物質名	管理濃度	ACGIH (TLV)
二酸化チタン	—	10 mg/m ³

設備対策：

- ・取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とする。
- ・取扱い場所は給排気が十分に取れる設備とする。
- ・粉塵が積もらないような設備とする。

保護具：

- ・目の保護：取扱いには保護メガネを着用する。
- ・皮膚の保護：取り扱いには皮膚を直接曝さないような衣服を着用する。また、化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- ・呼吸系の保護：防塵マスクを着用する。

〈9. 物理的及び化学的性質〉

外観：

- ・形状：粉末状
- ・色：；製品名に記載

- ・臭い；なし

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲：溶解性；水に不溶

<10. 安定性及び反応性>

安定性：室温下での保存では安定性に問題はない。

危険有害反応可能性：自己反応性なし。

避けるべき条件：特に情報が得られていない。

混触危険物質：特に情報が得られていない。

危険有害な分解生成物：燃焼等により、CO、NO_x等の有害性ガスを発生する恐れがある。

<11. 有害性情報>

眼損傷性/眼刺激性：二酸化チタン(区分2B)

発がん性：カーボンブラック(区分2)

<12. 環境影響情報>

特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)：酸化第二鉄(区分1)

- ・漏洩時、廃棄などの際は、環境に影響を与える恐れがあるので取扱いに注意する。
- ・特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処する。
- ・本製品の分解性、蓄積性、魚毒性については情報を有していない。

<13. 廃棄上の注意>

- ・廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・廃水処理により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をする。

<14. 輸送上の注意>

- ・共通：
 - ・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。
 - ・容器漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。
 - ・水に濡らさない。容器を破袋させないように注意する。
- ・陸上輸送：法規に該当しない。
- ・海上輸送：法規に該当しない。
- ・航空輸送：法規に該当しない。
- ・国連分類及び国連番号：該当しない

<15. 適用法令>

- ・化学物質管理促進法(PRTTR法)
非該当
- ・労働安全衛生法 通知物質(酸化チタン(IV)、酸化鉄、カーボンブラック、銅及びその化合物)

<16. その他の情報>

主な引用文献

- ・(社)日本塗料工業会編集「GHS対応SDSラベル作成ガイドブック」
- ・(社)日本塗料工業会編集「SDS用物質データベース」
- ・溶剤ポケットブック

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づき作成していますが、情報の正確さ、安全性を保証するものではありません。

未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要で、ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い致します。

